

2020年3月9日

「地域金融機関の経営とガバナンスの向上に資する主要論点  
(コア・イシュー)～「形式」から「実質」への変革～  
(案)」に対する意見

一般社団法人全国地方銀行協会

1. 「はじめに(本文書を策定した趣旨)」について

いわゆる「コンプライ・オア・エクスプレイン」によるアプローチは、その内容が実質的に規範と位置付けられ、「コンプライ」しなければならないものと捉えられがちである。

本文書の策定趣旨において「金融庁のモニタリングにおいて、本文書を一つの解を前提にチェックリストとして用いるものではなく、いわゆる『コンプライ・オア・エクスプレイン』を求めるものでもない」と明記されているように、モニタリングの実際の運営にあたっては、単一の価値観を押しつけることのないよう十分留意願いたい。

2. 「**主要論点1** 地域銀行の経営理念」について

「特に上場している場合には、企業価値の最大化との関係をどのように考えているか」とあるが、ここでいう「企業価値の最大化」とは何を意味しているのか。仮に、企業価値の最大化を「時価総額の最大化」と捉えているのであれば、株価至上主義(ROE至上主義)すなわち、様々なステークホルダーのうち、株主を最重要視する議論へと偏重しかねない。

地方銀行は、**主要論点1**にもあるとおり、株主以外にも従業員、取引先、地域社会等の多くのステークホルダーとの関係性の中で成り立っている。そうした中で、地方銀行は、短期的には収益につながらない場合

でも、地域活性化に資する支援等を通じて中長期的に企業価値の向上につながる取り組みを行っている。

このような社会的存在である地方銀行については、上場企業であっても、短期的な財務的指標だけではなく、中長期的な観点からのそうした地域経済全体の活性化への取り組み等についても、適切に考慮した議論が行われるよう、十分留意願いたい。

### 3. 「**主要論点4** 取締役会の役割」について

社外取締役の役割の重要性に異論はない。

他方、地元のほとんどの主要企業と取引を行っている地方銀行にとっては、現行の東京証券取引所の「独立性」規準に照らせば、鉄道・電力・ガス会社等の公益企業の経営者でさえ独立性を欠くとして、地元経済人から独立社外取締役を選任することのハードルが高くなっている。結果として、地元で生活していない者（首都圏在住者など）や企業経営に従事していない者（法曹・学識者など）に頼らざるを得ない運営を余儀なくされている。「取締役会の構成をどのように考えているか」との論点例があるが、こうした地方の実情を踏まえた議論が行われるようお願いしたい。

### 4. 「**主要論点5** 経営戦略の策定」について

「経営戦略の達成度合い」を測る指標として「コア業務純益、当期利益、ROA、RORA、ROE、OHR、自己資本比率等」と列記されている。いずれも収益力を測る指標であるが、国内業務を中心とする地方銀行の収益環境は、長期化する低金利環境、異業種や公的金融機関との必ずしも対等とは言えない競争環境、マネーローンダリング対策をはじめとする管理コストの増大など、極めて厳しい状況に置かれている。

こうした中、地方銀行は、顧客の多様化するニーズに応えながら地域の金融インフラとしての機能を安定的・継続的に果たしていくため、持

続可能なビジネスモデルを模索している。

各地方銀行が、公正な競争条件の下で、地域のニーズに応えるべく、多様で主体的な創意工夫の取り組みを更に推し進めることができるよう、金融庁においては、他の関係省庁とも連携し、銀行グループの業務範囲の拡大など、一段の規制緩和を検討願いたい。

以 上